

わになって みんなポカポカ 大鰐町

広報

おおわに

8月号
令和5年
(2023年)
No.739

今月のおもな内容

- ◇ まちの話題・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ～ 2
- ◇ 議会だより・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 ～ 9
- ◇ まちのお知らせ・・・・・・・・・・・・ 10 ～ 19
- ◇ こちら警察・消防！・・・・・・・・ 20、21
- ◇ 月替わりの掲載コーナー・・・・ 22、23
- ◇ おおわにかわら版・・・・・・・・ 24 ～ 26
- ◇ 津軽広域連合だより・・・・・・・・ 27
- ◇ 3歳児健診 むし歯のない子・・・・ 28



社会を明るくする運動

河南地区保護司会（平川市・大鰐町）の岸修会長・高橋浩二副会長・渡邊寿理事の3名が、7月5日来町し、『社会を明るくする運動』への協力を求める内閣総理大臣のメッセージを町長に伝えました。

同運動は、全ての国民が犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、安全、安心な地域社会を築くための全国的な運動です。

園児が花壇整備や警察体験を行いました

黒石警察署大鰐交番（外川所長）が7月5日、蔵館保育園（藤田園長）の園児15人を招き、交番前の花壇整備やパトカーの乗車体験、装備品に触れるなど、警察官の仕事に身近に感じてもらう機会を設けました。

花壇整備は、（有）サトーフローリスト（佐藤和治社長）から花の苗の提供を受けて16年前から行われています。その後、警棒など装備品の着用体験や子ども用の制服や帽子を身につけてパトカーの前で写真撮影を行いました。



羽黒神社育苗

羽黒神社育苗が7月1日、町内で開かれました。

ゆけむり通りには金魚すくいや、くじ、わたあめなどのお店が数店舗並び、なかでも金魚すくいに参加していた女の子は、金魚を3匹、4匹とあみを器用に使いながらすくい、楽しんでいました。

女の子に上手にすくう秘訣を聞く、「金魚と仲良くなること！」と得意気に答えてくれました。

県少年柔道大会で優勝

7月2日、三沢市で開催された第47回青森県少年柔道大会において、柔道場養生塾に所属する大鰐小学校の児童が優勝したことをうけて、7月12日町長へ報告しました。

●団体戦 低学年の部 優勝

【先鋒】成田紗代子（3年）【次鋒】金澤知佳（3年）【中堅】工藤慈（4年）【副将】工藤奏（4年）【大将】外崎達也（4年）【補欠】相馬龍雅（3年）

●個人戦

- 【女子3年生 優勝】成田紗代子
- 【男子3年生 3位】相馬龍雅
- 【男子1年生 3位】成田洋慈郎

一般質問

6月

定例町議会

議員 二広裕
議員 高橋道一
議員 文子津彦
議員 和富賀博
議員 谷内田谷
議員 秋田竹藤山

7名登壇

① 町による合葬墓整備を



秋田谷 和文 議員

問 ① 今日、少子化・核家族化が進み、且つ、子どもは都会へと流出している。墓を管理・継承する人がいないという厳しい現実がある。まさに、今日の大きな社会問題となりつつある。

父祖の墳墓を守って来た老夫婦は、子どもが墓を管理・継承する意志がないことを知りながら、いわゆる「墓じまい」をするとして、先祖の、そして自分たちの遺骨はどこへ埋葬すべきなのでしょうか。

分家した老夫婦が自分たちの墓を求めんとするとき、子どもによる管理・継承を期待しえない場合、その老夫婦はどこへ遺骨が埋葬されることを期待し、長い安心した眠りを求めるのか。やはりこの命題に応えるのは、自治体の整備する「合葬墓」ではないでしょうか。自治体による「合葬墓」こそが、長い安らかな眠りを約束してく

れる、そういった大きな信頼を悩む人々にもたらずものと考える。

過日、某地元紙がこの問題を報じた。報道によれば、多くの遺骨を合同で埋葬する「合葬墓」を整備する県内自治体が増えているということである。

近隣にあっても、弘前市が県内で初めて合葬墓を整備し、藤崎町も二〇二四年度の開始を目指しているとのことである。

既に整備済みの自治体では、予想を超える需要があるようである。間違いなく、合葬墓のニーズは高いものと思われる。

識者は言っている。急激な人口減少が進む中、地方の集落で無縁墓を増やさないためにも、子孫の有り無し、お金の有り無しに関わらず、住民が等しく安心して眠れる場所を行政は提供するべきだ。「ゆりかごから墓場まで」の社会福祉を实践する上でも、合葬墓の整備が求められる、と言っている。

まさに、言いて妙である。我が町も整備を検討すべきと考えることが如何か。

答

① (町長)

町における合葬墓の整備について、以前に墓じまいを検討している方や墓地の使用権のない方の受け入れの形の一つとして合葬墓制度の事例を調査することとしていた。議員仰せのとおり、今年四月の時点ですでに運用を開始している自治体や、整備計画を公表している自治体も増えてきている。

町としては、先進事例を参考として、まずはアンケート調査等の実施により町民ニーズを把握したいと考えている。

① いじめ防止について

② 移住・定住及び空き家等の総合的な対策について



竹内 富士子 議員

問

① 「いじめの定義」については変遷してきている。「いじめに当たるか否かの判断を表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生

徒の立場に立つて行うこと」それ以前は、いじめの判断については、「学校としてその事実を確認しているもの」ということであった。

その後、平成二十三年、大津市の中学二年生の「いじめ自殺事件」が契機で、平成二十五年、「いじめ防止対策推進法」が施行された。それに伴い、現場では、「いじめられた児童生徒の立場に立って」に基づいて、「児童生徒が心身に苦痛を感じていると訴えた場合はいじめと判断する」ということになり、いじめの報告件数も増えたと記憶している。

さらに、平成二十九年三月、最終改定の「いじめ防止対策推進法」では、教員評価において、「いじめの有無やその多寡のみを評価するのではなく、日頃からの児童生徒理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の、問題を隠さず、迅速かつ適切な対応、組織的な取り組み等が評価されるよう、留意する。」とある。

今のいじめは、昔と違い、悪質・残酷・巧妙であると言われている。

以上、昨今の社会情勢の変化への対応のためにも、「いじめ防止について、

二〇二二年度のいじめ調査結果、いじめの定義の変遷にもなった子どもへの対応、教員評価についての考えの三点について、質問する。

答

① (教育長)

一点目の「二〇二二年度のいじめ調査結果」ですが、小学校で三件、中学校で六件となっている。

二点目、現在のいじめの定義は要約すると、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じる行為を受けるといじめとされるものである。

現在は、パソコンや携帯電話の普及もあり、インターネットやSNSなどを通じたいじめも存在しており、多岐に渡るものとなっている。

これらを踏まえた子どもへの対応としては、いじめは絶対に許されないと認識のもとに、学校教育全体を通して道徳教育などの心の教育の充実、早期発見のための措置、相談体制の整備、対象となる児童生徒への継続的な支援・指導の実施、インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進などに努めるよう学校に指示している。

三点目の「教員評価についての考え」ですが、小中学校のそれぞれが、いじめが起きないように若しくは起きてしまったら迅速に対応できるようにいじめ防止基本方針を定めている。

その中で教員評価については、当然のことながら、いじめの有無や発生件数等、結果のみを評価するのではなく、日頃の児童生徒の理解、未然防止や早期発見、いじめが発生した際の迅速かつ適切な対応、組織的な取組等を評価することになっている。

問

② 移住や企業の相談を含めた「総合的な相談窓口設置」に向けて、関連部署の設置が必要ではないか。

今後、個々の事案に応じて適切な対策を講じていく必要があると考える。そこで、空き家・空き地バンクの概要と実績、空き家・空き地バンク活用における課題、空き家・空き店舗等を活用した事例、空き家等の対策として、移住や企業の相談を含めた総合的な相談窓口のための関連部署の設置の四点について、質問する。

答

② (町長)

一点目、「弘前圏域空き家・空き地バンク」は圏域八市町村と宅建業者・金融機関で構成され、空き家・空き地の情報を利活用希望者へ、ホームページで紹介する取組みを行っている。また、バンク登録の実績については、空き家五件・空き地四件となっている。

二点目、本町も相当数の空き家があると認識しているが、バンク登録数が全体的に少ないため、希望者のニーズに合った空き家物件が少ないことが一番の課題である。

三点目、令和四年度から、空き家・空き店舗等の解消と、まちなかの活性化を図ることを目的に、空き店舗等を活用し、起業した方に対し、店舗改修に係る費用を支援する取組を行っている。令和四年度は、この事業を活用して起業した店舗が二店舗あり、活性化に繋がっていると思われる。

令和五年度においては、町内の空き店舗を活用して起業したいという相談が既に七件きている。

空き家・空き店舗の活用は、商店街の活性化や観光振興、地域交流の促進

に寄与するものであり、地域活性化のために必要不可欠だと考えている。今後、地域の方々と協力しながら、その活用に積極的に取り組んでいく。

④ 四丁目、総合的な相談窓口の設置は予定していないが、担当部署、関連部署と今後も密に連携を図りながら、本町への移住・定住等を促進してまいりたいと思う。

① 町内防犯カメラ設置について

② 役場新庁舎、場所選定について

③ インバウンド誘客宣伝対策、今年度集客数値目標について



藤田 賀津彦 議員

問 ① 国内はもとより、青森県内において犯罪が増加している。犯罪の早期解決及び犯罪抑止力を高めるため、町内へ防犯カメラ設置を考えて頂きたい。

先日、むつ市、鶴田町において不審者が児童へ付きまとうという事件が

あったので、早期に防犯カメラの設置をお願いしたい。御意見を伺う。

答

① (町長)

防犯カメラについては、犯罪の早期解決及び犯罪抑止力を高める効果もあり、設置している自治体も数多く存在している。

本町の状況としては、これまで黒石警察署から町に対して防犯カメラの設置を提案され検討したが、反対意見があり設置に至らなかった。

令和三年度には、大鰐町防犯協会が黒石地区防犯協会から防犯カメラの寄贈を受けて、駅前地区に設置したが、その後、都合により令和四年八月に撤去した経緯がある。代替設置場所が決まらなかったため、現在も再設置には至っていない。

今後、町が設置する場合には、設置場所の選定、設置費用の確保、録画データの取り扱いに関する管理規定等が必要となる。防犯カメラの設置は、犯罪抑止力の向上や安全安心な街づくりの理念からも、今後ますます必要性が高まるものと思われる。しかしながら、プライバシーの観点から、住民の中に

は望まない声もある。

町としては、黒石警察署や黒石地区防犯協会などの関係機関と協議したうえで、慎重に対応していきたいと考えている。

問

② 庁舎建設の委員会メンバーが近く決定するようだが、最初から委員会メンバーで候補地を決めていくのか、または既に候補地が何か所かあり、その中から選定し決めていくのか伺いたい。

答

② (町長)

新庁舎建設検討委員会については、町議会議員、町教育委員会、関係団体、学識経験者等によって構成され、六月下旬以降に第一回の会議を開催する予定。

候補地については、立地上の利便性に加え、実現性、安全性、財政状況などを考慮したうえで、役場庁内で組織する新庁舎整備推進本部会議において四箇所選定した。

今後、その候補地について新庁舎建設検討委員会に諮問し、議論いただく予定としている。町議会や町民の意見

も踏まえながら、最適な建設場所を決定したいと思う。

問

③ 青森県観光戦略が二〇一九年に発表した外国人観光誘致目標が五十万人とあり、今その目標を継続し東南アジアを中心としたインバウンドに取り組んでいる。

二〇一九年度県内には三十四万人インバウンド客が来訪し、その中で大鰐には約二%の来町であった。

以前インバウンド対策を伺った際、町内事業者が行う受け入れ支援、また、津軽圏域十四市町村で構成される克蘭ピオニー津軽との連携をお聞きした。国、県は数値目標を掲げ具体的な対策を打ち出しているが、町は今年度具体的なインバウンド集客数値を掲げているのか伺う。

答

③ (町長)

インバウンド集客数値目標について、「第二期大鰐町総合戦略」の中で、重要業績評価指標いわゆるKPIとして、当初「外国人宿泊客数」を設定し、令和七年の数値目標を一万人としていた。しかし、コロナ禍にあった

令和三年、外国人観光客の集客は当面難しいという理由から、この評価指標を変更し、「国内宿泊客数」に再設定したところである。

今年度に入り、町に外国人観光客が戻ってきているのは実感としてあり、当初の数値目標である二万人を目指し、コロナ禍以前よりもさらにインバウンド対策の強化を図りたいと考えている。

五月中旬からは、台湾からのツアー客が町を訪れており、職員が車で歓迎のお出迎えをしている。十月まで予定しているツアーと伺っているので、このお出迎えを継続するとともに、今後も町内外のPRを積極的に行い、外国人の誘客促進に向け取り組んでいく。

①〇歳から二歳までの保育料無償化と副食費無償化について
②産後ケアとしてのヘルパー事業について
③町民への防災知識の共有化について
④公民館図書室の今後について



山谷 博子 議員

問

①子育て中の家庭から強く要望があった。今のままでは保育料と副食費のために働いているようなものだし、このままでは何のために働いているのかわからないと嘆いていた。

そこで、〇歳から二歳までの子どもの保育料を無償化にすれば、町の負担はどれくらいになるのか。

また、副食費を無償化すれば、町の負担はどれくらいになるのか。

生活のためには待つていられないのが現実である。一日でも早く地域の政策として、〇歳から二歳までの保育料無償化と副食費の無償化で、大鰐町に住む子育て家庭の負担を軽減してくださるようお願いする。

答

① (町長)

一点目、保育料を無償化した場合の町の負担は、令和四年度の実績額換算で一千二百十八万円である。

二点目、おかず・おやつ代である副

食費については、四千五百円を目安として保育所等が設定しているが、年収三百六十万円未満の世帯と第三子以降は免除されており、三割の子供たちが免除されている。

副食費を無償化した場合の町の負担は、令和四年度の実績額換算で四百六十万円である。

令和四年度の保育給付費の実績額は、二億六千七百万円であり、うち八千百万円を町が負担している。町としては、国や県の政策動向を注視し、子育て世帯の負担軽減を図ってまいりたいと考えている。

問

② 出産後の女性の体が回復するには一か月くらい必要とされま

すが、近くに手助けしてくれる親御さんや知人がいない場合、家事育児のすべてをお母さんが一人でやらなければいけない。産後の母体の健康や日常の負担を考えたときに、支援を行ってけるシステムがあれば安心して乳児と向き合えますし、産後の体を休めることもできる。

大鰐町でも社協とタイアップして、子育て経験のあるシニアの方に登録し

てもらうなど、町独自の手厚い産後ケアシステムを作ってほしいと思うが、町の見解をお聞きする。

答

② (町長)

本町には、こういった事業を実施している事業者がありませんので、町のシルバー人材センターで実施できるものかどうか、打診してみたいと思う。

なお、弘前市を中心に派遣事業を行っている事業者があり、本町にも派遣可能だということを確認している。町で実施しているその他の支援として、保育施設で一時的にお預かりする一時預かり事業や、宿泊を伴うかたちでお預かりするショートステイ事業があるの、それぞれの事情に合った支援に繋げてまいりたいと考えている。

問

③ ハザードマップの存在を忘れていた人が多く、広報でお知らせをするだけでは、町民に防災を認知してもらうのは非常に難しい。

また、避難所で提供される備蓄品を知りたいという声が多く、特に子育て世代の方は、子供の数分の持ち物をもって避難しなければいけないので、

負担が大きすぎるという声があった。前もってわかっていたら準備をする際の参考になるので知りたいとのこと。

広報でお知らせするだけでは命を守ることはできない。各町内ごとに集会所に集まっていたら、防災の知識を積極的に提供して町民への情報共有をお願いしたいが、このことについて町の考えをお聞きする。

答

③ (町長)

まず、町のハザードマップである「大鰐町防災マップ」ですが、令和二年九月に作成した後、毎戸配布のほか、町ホームページにも掲載し、パソコンやスマートフォンなどからも常時閲覧が可能となっている。町民の皆様には、御自身に合った方法で、情報を入力し活用していただきたい。

次に、災害備蓄について、町では青森県災害備蓄指針に基づき、令和元年度から令和四年度までの四年を掛けて、一千八百人分の食料備蓄を完了したところである。

また、このほかに、避難所で使用する災害用テントやパーティション、段ボールベッド、圧縮毛布をはじめ、

生活用品としてマスクや携帯トイレ、生理用ナプキン、大人用及び子供用のおむつも備蓄している。

更には、飲料水事業者やホームセンターなど、複数の民間事業者との災害協定も締結している。

情報発信については、防災マップの適時更新と配布のほか、広報紙やホームページ、防災無線、防災あじやらメールの活用を継続していく。また、町の行政情報の新たな発信方法として、現在、SNSの活用も検討している。出前講座は予定しておりませんが、今後町民に解りやすく防災情報等を伝えていきたいと思う。

問

④ 「第三次大鰐町子ども読書活動推進計画」によると、公民館図書室の課題として、読書スペースを十分に確保できないということが挙げられていた。

このことから新庁舎の建設を機会に、図書室を庁舎の中に設けてはどうか。

知的拠点として図書室の環境を整えることは、町の文化向上にも寄与しますので、図書室が担う役割は非常に高いものと思われる。知的拠点としての

図書室をどのように考えているのか、町の見解をお聞きする。

答

④ (町長)

中央公民館図書室は、社会教育法第二十二条の規定に基づく、公民館事業の一環で実施しており、中央公民館の一角を利用した小規模なものとなっていることから、読書スペースを十分に確保できていないことは御指摘のとおり。

新庁舎の中に図書室を設ける場合ですと、中央公民館図書室のような小規模なものではなく、図書館法に基づく図書館として併設することとなり、司書の資格を持った専門職などが必要になつてくることや、蔵書の数やスペース的にも、ある程度の規模が必要になつてくる。

新庁舎建設にあたり、必要性を十分に検討する事や、スペースや財源を十分に確保できるかという問題もある中で、まずは新庁舎建設検討委員会などの意見を集約して、より良い新庁舎を建設できるよう努力する。

① デマンドバスの運行コースについて
② 鳥獣被害防止計画について



高橋 浩二 議員

問

① 平成二十二年十月からはじまったデマンドバスだが、十二年以上たった現在では運行路線も三路線になり町民の足として定着しているものと感じる。今後は高齢者の運転免許証返納などを考えると利用者はもつと増えるのではないかと思う。

町のホームページのデマンドバスの運行路線系統図を見ると残念ながら町の中は走っていない。駅から手古奈通りとゆけむり通りを経由するコースを検討してほしい。

町の活性化に必要な不可欠なものは町内の商工業等の所得向上である。町の公共交通であるデマンドバスは利用者の利便性と町の活性化のためにコースと乗車場所を増やしてもいいのではないか。利用者の利便性向上と町の活性化のためにも運行コースと乗降場所を増やすことに関して町長のお考えをお聞きする。

答 ① (町長)

現在デマンドバスが運行している高野新田線、島田線、駒の台線は、平成二十二年度まで弘南バスが走っていた路線を概ね引き継いだものとなっている。

御質問の運行コースの検討と乗降場所の増設について、令和五年五月に策定した大鰐町地域公共交通計画の中で、「住民のニーズに則した路線・ダイヤの見直し」等を施策の一つとして掲げている。

計画の策定に際し実施した、町民アンケートの結果も考慮しながら、運行コースと乗降場所の見直しについて検討していく。

問

②大鰐町では国で勧めるICTの活用を、鳥獣被害防止対策ではやられてるか。今後の取り組みに、人的被害と農作物被害をなくすためにIT（赤外線ドローン）の導入による情報収集、それによって得た情報をデータ化し地図に落とし込みICTの取り組みとしてホームページ上で閲覧、また大鰐町防災あじやらメールでも配信し、文字情報だけでなく地図で

も確認できるように「危険な場所の見え化」をやられてはいいかがか。

第六次大鰐町振興計画に「安全で住みやすい町を育む」という基本方針が記載されている。しかし大鰐町では「安全で住みやすい」とは真逆の事が起こっている。近年は猿や熊の餌が減り、熊が山から降りてきてくることもあげられる。農地や居住地域で目撃情報等があれば直ちに現場に行き、熱探知のできるドローンで搜索する。IT技術を活かすことで現場の情報を役場内のモニターで確認することもできる。そして得た情報をすぐにデータ化し町民に情報伝達することは国で勧めるICTの活用に沿っていると思う。

情報収集するために必要となる赤外線ドローンは、野生動物の個体数、活動エリアを把握することにも活用でき、そこで得た情報はデータ化し入山する人たちへの注意喚起という形でも活用できる。

また関連団体も高齢化や実働する人数の確保が厳しくなってきたことから少数でも効率よく結果に繋がる対策が必要だと考える。

こうした鳥獣被害防止計画に農林

水産省では鳥獣被害総合対策交付金として今年度九十六億三百万円の予算をつけており、青森県には約三千九百七十三万円の予算が配分されている。大鰐町でもこうした交付金を活用し安心して農地で働けるよう、また農作物の被害がなくなるよう、そして町民が安心して暮らせるようになるためにも大鰐町鳥獣被害防止計画にICTの導入とICTの活用に関して町長の考えをお聞きする。

答

② (町長)

鳥獣被害防止対策におけるICTの活用として、町では昨年度より内閣府の制度を活用しデジタル化推進に取り組んでおり、今年度、自治体公式SNS、いわゆるLINEを活用し様々な情報発信・共有を図り、町民が必要な情報を直接・確実に発信等できるように構築する予定である。

鳥獣を目撃した町民等が直接、LINEに投稿するとその位置が地図上で確認できる仕組みを想定しており、情報発信・共有として非常に有効な手段と思っている。SNS開設の際には、十分な周知を図り議員仰せの「見え

化」に繋がってまいりたいと考えている。

次に、農林水産省の鳥獣被害総合対策交付金のメニューにもあるネットワークカメラを町内七箇所に設置し、クラウド上でリアルタイムでの画像の通知や、地図登録等のデータ管理により、猟友会等関係機関との連携による捕獲、わな設置等の強化、及び地域住民への迅速な注意喚起が可能になるものと考えている。

議員仰せのドローンを活用した野生動物の個体数、活動エリア把握等については、大変有効であると理解している。

しかしながら、上空の飛行については、民法により地上の土地所有者の確認が必要となり機動性等が課題として考えられ、活用が限定的になることが予想される。

今年度においては、先に申し上げたICTを活用した鳥獣対策を実施し、議員仰せのドローンの活用については先進事例における導入効果等を踏まえ、必要に応じて考えたいと思う。

①森山地区の消火水利について



三浦 道広 議員

問 ①現在、森山地区の火災時に使用できる消火水利は防火水槽が三箇所である。

河川からの取水が水利要図では、六羽川となっている。

防火水槽への取水は夏季には水田に引き込む水路が二カ所、もう一カ所は雨水等による自然取水と聞いた。これは、水田への取水時期の五〜九月までしか防火水槽への取水ができない状況であり、河川からの取水も同様である。

防火水槽への取水のために流雪溝が有効で地域の克雪対策にもなると思うが流雪溝の計画があるか伺いたい。

また、河川からの取水も、平川からの取水を関係機関と協議していただきたい。その際に消防車が取水できる場所の設置の検討を併せてお願いしたい。

答

①(町長)

森山地区の消火水利は、議員御

指摘のとおり、防火水槽が三箇所あり、五月から九月までの期間は、三ツ目内川から取水した農業用水と雨水等を水源として、貯水する構造となっている。

また、消防ポンプ自動車により平川沿いの低い護岸から水を汲み上げ、ポンプ車で中継しながら消防作業を行う方法のほか、弘前地区消防事務組合のタンク車を利用する方法もある。

しかしながら、冬期間においては、平川からの直接取水及び防火水槽への水源について、冬の天候が影響し、消防用水としての確保が難しい地域でもある。

なお、消防ポンプ自動車が平川から取水する設置場所については、河川管理者である青森県との協議が必要になる。

また、議員御指摘の融雪溝整備は、今年度から苦木地区へ事業着手し、1地区4年程度で完成を目指している。今後の計画としては、唐牛及び森山地区を予定しているが、いずれも水源確保が課題である。

今後も、消防・融雪などの多面的機能を発揮する「地域用水」の確保に努め、計画している地区の費用対効果を総合的に判断しながら進めていくので、御理解をお願いしたい。

①大鰐町のラスパイレス指数について



前田 一裕 議員

②町民農園問題に係る裁判の判決確定について

問 ①ラスパイレス指数について喫緊の状況と改善予定があるのか伺う。

答 ①(町長) 令和四年のラスパイレス指数は九〇・二で、令和三年から〇・九ポイント低下しており、主な要因は、人事異動等による職員構成の変動によるもの。給与改善については、令和四年

度において、「初任給、昇格、昇給等の基準」の一部を改正し、行政職五級職員の昇給抑制を撤廃するとともに、青森県職員に準じ、初任給を引き上げた。

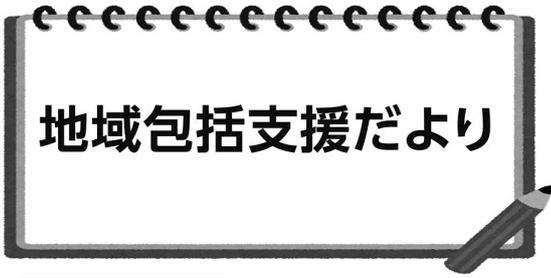
この改正により、ラスパイレス指数は改善される見込みであり、今後も引き続き県や近隣市町村の動向を注視しながら、改善に努めていく。

②町民農園問題に係る裁判の判決確定に伴い町の責任は、どのように処するのか伺う。

答 ②(町長) 町民農園問題については、今年二月十日、判決が確定したことに伴い、町は司法判断に基づいて適正な支出負担をしたところである。

事案の発覚から判決に至るまでの「経過及び結果の概要」について、四月六日付けの回覧による每户配布により、町が負担する損害賠償金、裁判費用、遅延損害金の発生、さらに町長である私の政治責任に対する負担分も記載し、全町民に情報提供し周知したところである。

町として、事案に関する支出負担については、故意又は重大な過失と判断しないため、町の責任については、全町民に対する情報提供において説明責任を果たしているものと認識している。



地域包括支援だより

成年後見制度を知ろう

成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方について、本人の権利を守る援助者（「成年後見人」等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

●成年後見人について

家庭裁判所が、最も適任だと思われる方を選任します。福祉や法律の専門職等が選任されます。

●支援の内容

財産管理

本人の収入や支出を把握し、本人のために必要な支出を計画的に行いながら資産を維持します。
たとえば、不動産の管理や処分、通帳などの管理など。

身上保護

介護・福祉サービス利用の手続き、施設入退所の手続き・費用支払い、医療機関の受診に関する手続きなど。

●手続き方法

本人の住所地を管轄する家庭裁判所への申立て手続きが必要になります。

手続きは、本人・配偶者・四親等内の親族のほか、身寄りがない場合や家族による虐待がある場合は市区町村長が申立てをすることができる場合があります。

詳しい内容やご利用方法については、管轄の家庭裁判所または以下へお問い合わせください。



●費用

申立てに必要な費用（診断書料：3千円～1万円程度、収入印紙・郵便切手・登記手数料：1万円程度、鑑定費用（必要な場合）：5～10万円程度）

■お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎55・6569（直通）

令和5年度民間団体ネットワークによる県民の心の健康づくり普及啓発事業

（主催：青森県・青森いのちのネットワーク、併催：大鰐町）

こころの健康づくり・自殺対策に関する理解促進を図るために、講話・体操や情報交換を行います。

当日は、みなさんで楽しく身体を動かすことで、『こころ』も『からだ』もリフレッシュしましょう。

●日時 令和5年9月26日（火）13時30分～15時30分

●場所 大鰐町地域交流センター 鰐 come
多目的ホール

●内容

①青森県、大鰐町の自殺対策について

②講話と実技

『こころ』と『からだ』の調子を整えよう

講師：健康運動指導士 鬼武 由美子 氏

●申込先 保健福祉課 締切：9月19日（火）

●参加費 無料

■お問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）

肺がん検診・結核健診を実施します

肺がん検診・結核健診を例年通り行います。検診を希望される方は、次の注意事項・日程をご確認のうえ、ご都合のよい会場にお越しください。

●日 程 令和5年8月29日(火)

●対象者

大鰐町に住所を有する40歳以上の方(昭和59年3月31日以前に生まれた方)

※65歳以上の方は結核健診を兼ねています。

6月、7月の複合検診で肺がん検診を受けた方、病院や職場等でレントゲン検査を受けた方は対象になりません。

●内 容 胸部レントゲン撮影

●持ち物 健康保険証

●料 金 無料

●注意事項

シャツ、下着等にボタン、金具、プリント模様のついているもの、襟付き(タートルネックを含む)の服は着用しないでください。

女性の方はブラジャーを取っていただくか、金具、ホックのないものを着用してください。

検診中はマスクの着用をお願いします。



■お問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎55・7149(直通)

地区	時間	会場
高野新田	8:30～ 8:40	高野新田多目的集会センター
居士・折紙	8:50～ 9:00	居士多目的集会センター
三ツ目内	9:10～ 9:20	三ツ目内生活改善センター
森山	9:30～ 9:40	森山多目的研修センター
八幡館	9:50～10:00	八幡館社会福祉館
鯖石	10:10～10:20	鯖石地区集会施設
宿川原	10:30～10:40	宿川原生活改善センター
虹貝・大鰐7C ・虹貝新田	10:50～11:00	虹貝コミュニティセンター
早瀬野・島田	11:10～11:20	早瀬野多目的集会センター
駒ノ台・日の出 前田ノ沢・駒木	12:50～13:00	駒の台へき地保健福祉館
唐牛	13:15～13:25	唐牛構造改善センター
九十九森・ 長峰・苦木	13:35～13:45	長峰多目的研修センター
元長峰	13:55～14:05	元長峰多目的集会センター
蔵館	14:15～14:30	大鰐町総合福祉センター
大鰐	14:40～15:00	大鰐町中央公民館

※住所のある地区で受診できない場合は他の地区でも受診できます。不明な点はお問い合わせください。

あなたが届ける命のバトン ～青森赤十字血液センターによる献血が実施されます～

4月11日(火)に実施された献血におきましては、多くの方のご協力をいただき誠にありがとうございました。

今尚、全国的に輸血用の血液は不足しております。血液を安定的に患者さんのもとへ届けるためには、献血バス1台あたり43名のご協力が必要となります。

献血バスが次の日程で来町しますので、輸血を待ち望んでいる方々のために、一人でも多くのご協力をお願いします。

*新型コロナワクチンを接種された方は、48時間を経過すれば献血は可能です。

●献血予定日 令和5年8月24日(木)

●場所・時間

場所	時間
特別養護老人ホーム 大鰐ホーム	9時30分～11時
地域交流センター 「鰐 come」	11時45分～13時
マックスバリュ 新おおわに店	14時45分～16時15分

■お問合せ

保健福祉課福祉係 ☎55・6568(直通)

「ちょこっとサポート事業」はじめます！

「ちょこっとサポート事業」とは？

ご自宅での日常生活を支援するための簡単な家事援助サービスです。ちょこっとサポーター（一定の講習を受講した「シルバー人材センター会員」）が自宅を訪問し、利用する方と一緒に家事を行ったり、不便を感じているところをおぎなったり、ご自宅で元気に生活できるようお手伝いします。



どんなことをしてもらえるの？

ケアプランに基づき、次のようなサービスを提供します。

掃除（居室内、トイレ、風呂など）、洗濯、調理（一般的なもの）、日用品の買い物代行、薬の受け取りなどです。

※身体介護（食事や入浴介護などの直接身体に触れる作業）は除きます。



どんな人が利用できるの？

介護保険の要支援1・要支援2、総合事業対象者（チェックリスト該当者）に認定された方で、自分で家事を行うことが困難なひとり暮らしの方などとなっています。

※同居家族がいる場合は、家族の状況などにより町が利用の可否を判断しますのでご相談ください。



どのくらい利用できるの？

週2回まで、1回あたり1時間以内となっています。

※総合事業の訪問介護サービスと併用する場合は、あわせて週3回までとなります。



自己負担はあるの？

1回につき200円です。

サービスの利用希望のある方や詳しく知りたい場合は以下へお問い合わせください。

■お申込み・お問合せ 保健福祉課地域包括支援係 ☎ 55・6569（直通）

年金の種別変更は忘れずに届けましょう

自身が加入している年金の種別は、職務条件の変更や離職、配偶者の扶養になるなどにより変更が生じます。そのつど種別変更のお手続きをお願いいたします。お手続きを忘れていた場合でも、日本年金機構より勧奨等通知がお手元に届いているときは住民生活課国保年金係又はお近くの年金事務所へご来庁ください。

●年金相談・お手続きの際は「予約相談」をご利用ください

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて「事前予約」を行っています。年金事務所の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望する方はぜひ、予約相談をご利用ください。

○予約相談希望日の1か月前から前日まで受付しています。

○お申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

また、ご家族など代理の方が年金事務所でお手続きをする場合は、ご本人からの委任状が必要となります。委任状の様式は日本年金機構ホームページに掲載のほか、住民生活課国保年金係にもご用意しております。

○予約受付専用電話『0570・05・4890』

電話の受付時間：月～金曜日（平日）8時30分～17時15分

ご相談やお問い合わせは以下の宛先にご連絡ください。

■お問合せ 住民生活課国保年金係 ☎ 55・6563（直通）

日本年金機構弘前年金事務所（〒036-8538 弘前市大字外崎五丁目2番地6） ☎ 27・1339

住民生活課窓口へお越しの際は必ず本人確認書類をご持参ください

「住民票」や「戸籍証明書」等を交付する際に、個人情報保護となりすましによる不正取得防止のため、窓口にお越しの方の本人確認を行っております。

本人確認書類がない場合は住民票等の交付をお断りしておりますので、窓口へお越しの際は必ず本人確認書類をご持参くださるようお願いいたします。

特に印鑑証明書は、「**印鑑登録証（カード）**」がなければ交付ができませんのでご注意ください。

●本人確認書類の例（有効期限内のものに限る）

顔写真が付いているもの ※いずれか1つを持参	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（平成24年4月1日以降発行のもの）、旅券（パスポート）、障害者手帳
顔写真が付いていないもの ※いずれか2つを持参	健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、医療費受給資格証、年金手帳、年金証書、学生証、生活保護受給者証

●委任状が必要な場合

窓口に来る方が次に該当する場合、申請者（使う方）からの委任状が必要です。

住民票	申請者、申請者と同じ世帯以外の方 ※世帯分離をしているときは親子でも委任状が必要です。
戸籍謄抄本等	申請者、申請者の配偶者、申請者の直系親族（父母、祖父母、子、孫）以外の方
身分証明書	申請者以外の方
印鑑の登録	申請者以外の方 ※印鑑証明書は、印鑑登録証（カード）を提示すれば代理人でも委任状不要。

※委任状の用紙は、窓口でお渡ししているほか、町ホームページにも掲載しております。

●マイナンバーカードを申請しませんか？

マイナンバーカードの夜間窓口では、事前にご予約いただいた方のみ、顔写真の撮影から申請手続きまでを無料で行います。

【来庁予約はこちらから】 スマートフォン： 電話：55・6563（平日8時30分～17時）

【必要書類】 申請書と本人確認書類

- ・申請書の再交付を行っておりますが、再交付には本人確認書類が必要です。
- ・申請書があれば、スマートフォン・パソコンから申請ができます。詳しくはこちら



■お問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎55・6563（直通）

マイナンバーカードに関する手続きのための夜間窓口の開設について

夜間窓口は毎週木曜日（祝日等で閉庁日の場合は前日）に開設しています。

受付時間は、17時～19時となります。手続きをご希望される方は、事前予約をしてください。

●インターネットからのご予約
スマートフォン・パソコン

受取予約



申請予約



町HP…「くらしの情報」↓「マイナンバー制度」↓「マイナンバーカード交付・申請来庁予約」↓「受取予約」又は「申請予約」へ

●お電話でのご予約
☎55・6563（平日8時30分～17時）

お手元に、住民生活課から送付されたハガキをご用意していただき、ご希望の日時を決めていただいで、お電話口でマイナンバーカード予約の件とお伝えください。

※予約は、約1か月前までできます。

※予約状況によりご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

■お問合せ 住民生活課戸籍住民係
☎55・6563（直通）

国民健康保険被保険者のみなさまへ ～特定健診の結果を活かしましょう！～

★健診結果を確認しましょう！

健診結果が届きましたら、結果をよく確認しましょう。
「前回より結果が悪化した！」「異常値に近い検査項目があった…」など、異常がなくても、よく見てみると生活習慣病の気配に気付くかもしれません。

次の判定となった方は、保健指導を受けましょう。

★特定保健指導の判定となった方は…

メタボリックシンドローム（メタボ）のリスクのある方には、リスクに応じて、次の2種類の特定保健指導が行われます。

専門家の指導により、生活習慣を改善できる絶好の機会です。

対象となった方には、特定保健指導のご案内を送付しますので、必ず申し込みをしてください。

メタボとは・・・

「内臓脂肪症候群」とも呼ばれ、内臓脂肪の蓄積によって、「高血圧・糖尿病・脂質異常症」等の生活習慣病の重なりが起こっている状態。

【支援の判定方法】

STEP 1

- A** 腹囲（男性）85cm以上（女性）90cm以上
- B** BMIが25以上（BMI = 体重kg ÷ 身長m ÷ 身長m）
- （**A**も**B**も該当する場合は、**A**が優先されます）

STEP 2

- ①血糖 空腹時血糖100mg/dl以上又はHbA1c(NGSP値)5.6%以上
- ②血圧 収縮期（最高）血圧130mmHg以上又は拡張期（最低）血圧85mmHg以上
- ③脂質 中性脂肪150mg/dl以上又はHDLコレステロール40mg/dl未満

④質問票の項目のうち「喫煙歴あり」（上記①～③のうち1つ以上ある場合にカウント）

《判定》

STEP 1 が **A** + **STEP 2** で

- 1つ該当 ⇒ 動機付け支援
- 2つ以上該当 ⇒ 積極的支援

STEP 1 が **B** + **STEP 2** で

- 1つまたは2つ該当 ⇒ 動機付け支援
- 3つ以上該当 ⇒ 積極的支援

①動機付け支援

メタボリックシンドロームのリスクが出始めた方・・・
▶保健師・管理栄養士との面談にて、生活習慣をふり返り、生活習慣改善の目標を立てます。できるところから自分で取り組み、3か月後にその成果を確認します。

②積極的支援

メタボリックシンドロームのリスクが高い方・・・
▶保健師・管理栄養士との面談にて、生活習慣をふり返り、生活習慣改善の目標を立てます。その後、電話やメール等でサポートを受けながら、3か月後に取り組みの成果を確認します。

★要医療（要精検）の判定となった方は…

要再検・要精検・要治療などの場合は、必ず受診し医師などの指導を受けましょう。初期の段階で発見し、治療することで、時間も費用も抑えられることが多いです。

★来年も必ず特定健診を受けましょう！

来年も必ず特定健診を受け、継続して結果を比較しましょう。継続して結果を確認することで、生活習慣の問題点がわかりやすくなります。

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

75歳以上の方々にお知らせです ～後期高齢者医療被保険者のみなさまへ～

●振込口座の変更届出について

高額療養費等の給付申請の際に届出した振込口座に変更があったときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。

※届出がないと、振り込みができなくなりますので、お早めの届出をお願いします。

●交通事故等にあつたとき

交通事故や暴力等、第三者（自分以外の人）の行為によって負傷され、被保険者証を使って治療を受けたときは、必ず住民生活課国保年金係へ届出してください。また、自損事故の場合や、業務中の事故で労災が適用されない場合にも届出が必要です。

詳細については、以下までお問い合わせください。

後期高齢者医療保険料

第2期 納付期限

令和5年8月31日（木）まで

■お問合せ

住民生活課国保年金係 ☎55・6563（直通）

県後期高齢者医療広域連合 ☎017・721・3821

～公式LINE開設を目指し、弘前大学とワークショップを行いました～

本町では、第6次大鰐町振興計画の中で、重点的に取り組む施策として「デジタル化の推進」を掲げており、町民の生活利便性や安全性に直結する分野において、優先的にデジタル化を進めることとしています。

その中で、令和5年度は、町内外の皆さんに町の情報を直接かつ即時的に伝達するため、公式LINEの開設に向け、取組を進めています。

そして、情報発信する上で利用者が求める形を探るため、SNS世代の若者の視点を内容に反映させようと、6月17日（土）、弘前大学との協働により「学生ワークショップ」を開催しました。

弘前大学人文社会科学部の古村健太郎准教授のゼミに所属する学生と、町内在住の中高生が参加し、グループに分かれて町内を散策。写真や動画を撮り、惹かれたポイントなどをまとめ、発表し合いました。



大学生からは「カラフルな橋、自然豊かな緑などコントラストがきれい」「現代とレトロの融合のような町の雰囲気がいい」「町の真ん中を流れる川の音が非日常的で癒される」などの意見が出ました。



中高生からは「自分たちが当たり前だと思っていた風景や音・匂い・感じるものは、町外の人にとって、とても魅力的で特別なモノになることを知った」などの感想がありました。



■お問合せ 企画観光課観光商工係 ☎55・6561（直通）

災害情報を入手し、早めの準備、安全行動を！

【防災行政無線】

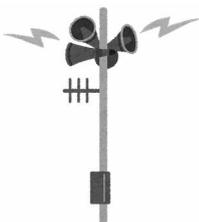
災害発生が予想される場合や大規模火災情報は、屋外スピーカーにより、避難情報などを一斉に放送します。

聞き取れないときは、窓を開けて聞くか、屋外に出て聞き取る行動をしてください。

▽電話応答サービス

放送内容が聞き取れなかったり、放送内容をもう一度確認したい時は、24時間以内に放送した内容を、次の電話番号で確認できます。

☎ 48・3539



■お問合せ 総務課消防防災係 ☎48・2111（代）

【大鰐町防災あじゃらメール】

大鰐町では、町民の皆さんに対し、防災情報をはじめ、町のイベントや農業等の様々な情報をメール配信しています。

次の登録用アドレスにアクセスし、空メールを送信すると、登録用のメールが返信されてきますので、画面の指示に従い必要事項を入力すると、登録することができます。

<https://bosai.town.owani.lg.jp/mailend.php>

カメラ機能付きの携帯電話をお持ちの方は、下記のQRコードをご利用ください。

【大鰐町防災あじゃらメール】
<https://bosai.town.owani.lg.jp>



～津軽南地区農業者の皆さんへ～ 出会いへの第一歩！！応援します

津軽南地区農業委員会連絡協議会（構成市町村：黒石市、平川市、藤崎町、田舎館村、大鰐町）では、「あおもり出会いサポートセンター」（以下、あおサポ）が運営するマッチングシステムを利用する津軽南地区の農業者の方に対し、登録料等の一部を助成します。この機会に是非ご利用ください。

●助成金額

利用登録料、諸費用等に要する額 7,000 円（参考：あおサポ利用登録料 10,000 円）

◆助成申込の方法等

1) 助成対象者

- ・あおサポへ利用登録料の支払いを済ませた方（登録期間は2年間有効）
- ・令和4年の農業収入に関し税申告をされている農業者の方及びその家族従事者の方

2) 助成の申込先

- ・各市町村の農業委員会事務局に、上記1)を確認できる書類を提出してください。（例：あおさぽへの口座振込みが確認できるもの。税申告書の写し等。）
- ・申込の期限は、令和6年2月末日までといたします。

3) 申込定員 7名（大鰐町）

◆その他

5月末のあおサポへの利用登録者数588人、お見合い成立422組、交際成立158組と公表されております。定員に限りがございますので、助成申し込みを希望される方は、事前に農業委員会事務局までお問い合わせください。

詳細等は、ホームページ、あおサポHPでご確認ください。

■お問合せ 農業委員会 ☎ 55・6592（直通）

農業者年金に加入しましょう

農業者年金は、国民年金の“上乘せ”として農業者だけが加入できる終身年金です。

【加入要件】

- | | | |
|---|-----------------------------|------------------------------|
| ① 20歳以上60歳未満ですか？ | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ② 国民年金の第1号被保険者ですか？
（国民年金保険料納付免除者を除く） | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |
| ③ 年間60日以上農業に従事していますか？ | <input type="checkbox"/> はい | <input type="checkbox"/> いいえ |

※①、②を満たさない60歳以上65歳未満の国民年金任意加入被保険者の方も、③を満たしていれば加入できます。

⇒①～③すべて「はい」に該当する方は、農業者年金の加入要件を満たしています。

要件を満たしていれば、経営者や配偶者、後継者などの家族、農業従事者やパートタイマー、兼業農家の方も加入できます。

お気軽にご相談ください。

■お問合せ 農業委員会 ☎ 55・6592（直通）

あおり若者定着奨学金返還支援制度のお知らせ

大学等を卒業した若者（就職時35歳未満）が、6年間青森県内に住み、サポート企業で働き続けたとき、奨学金の返還を県と企業等とで支援する制度です。

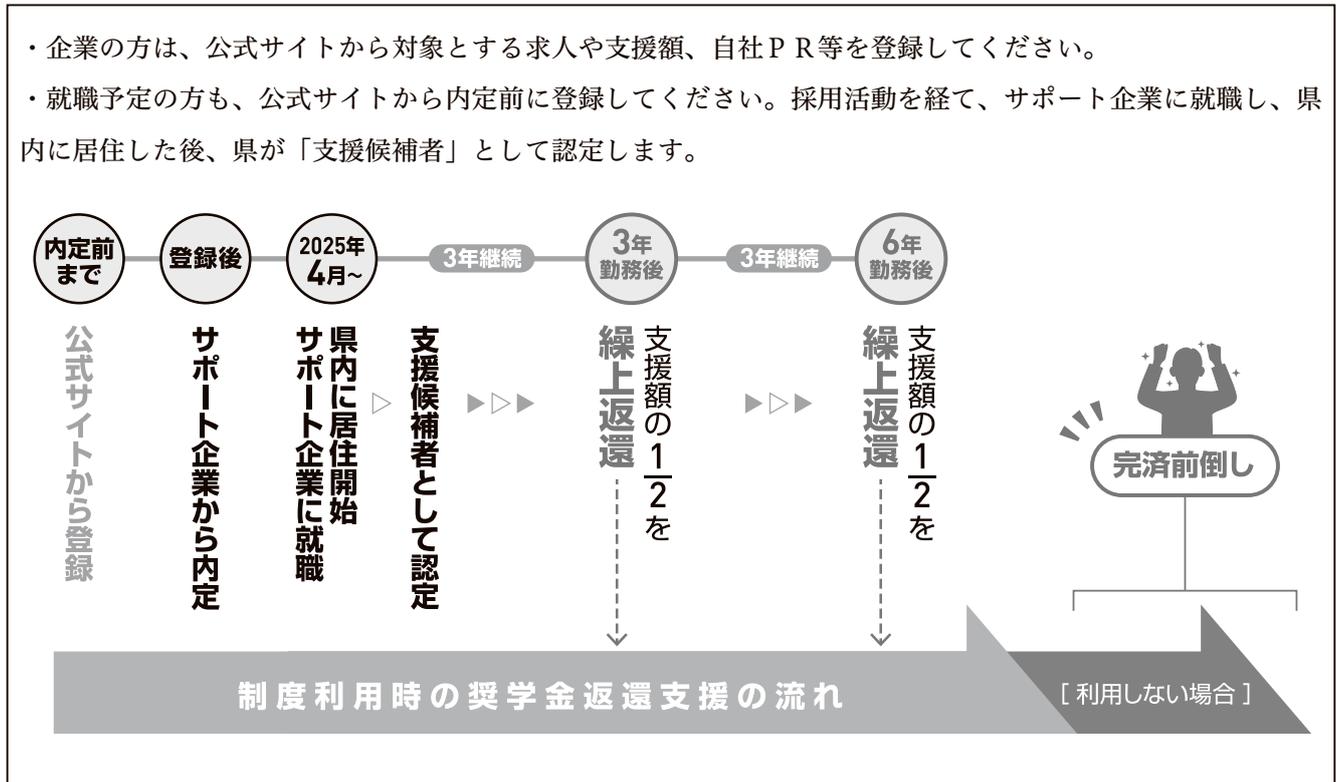
※若者・企業等ともに事前登録が必要です。（登録無料）

●対象者

- ・大学・短大等の卒業生で、採用時に35歳未満の方
- ・青森県内で正規雇用されていない方
- ・「日本学生支援機構」、「青森県育英奨学会」の奨学金利用者

※県外にお住まいの方が、年度中途に就職する場合も対象となります。

●登録から支援までの流れ（2025年4月採用の例）



※2023年度採用分の登録受付は2023年12月28日までです。

詳しくは公式
サイトで

「あおり奨学金サポートサイト」
<https://www.aomori-life.jp/syogakukin>



■お問合せ 県地域活力振興課 ☎017・734・9174

「おおわにプレミアム商品券」の販売を行います

大鰐町商工会では、原油価格や物価高騰により影響を受けた家計の支援を目的として、「おおわにプレミアム商品券」の販売を行います。

「おおわにプレミアム商品券」について

【商品券の概要】

●販売価格

1セット15,000円分（1,000円×15枚）の商品券を10,000円で販売（プレミアム率50%）

●発行総数

12,000セット（1世帯あたり5セットまで購入可能）
※希望セット数の購入ができない場合があります。

●使用期間

令和5年10月1日（日）～令和6年1月31日（水）

●申込方法

7月下旬に、町内全世帯の世帯主の方宛てに案内通知を発送しております。購入を希望する方は、同封の「購入申込書」（ピンク色の用紙）に希望セット数を記入のうえ、商工会へ郵送してください。

●申込期限

令和5年8月18日（金）

●取扱店舗

案内通知の裏面に記載しております。

■お問合せ

町商工会 ☎48・2335（直通）

弘南バスICカード「メゴイカ」の利用・体験説明会を行います

2023年2月より津軽圏域の弘南バスで使用開始となったICカード「MegoICa（メゴイカ）」について、町民のみなさまに気軽にご利用いただくため、弘南バス車両を使用しICカードの利用及び体験説明会を行います。町民のみなさまの多数のご参加をお待ちしております。

●開催日時

令和5年9月1日（金）10時から12時まで

●場所

大鰐町地域交流センター「鰐 come」売店（メルカート）前

※参加希望の方は、8月23日（水）までに以下へご連絡ください。



■お問合せ

企画観光課企画係 ☎55・6561（直通）

供養灯籠流しが行われます

灯籠流しは、『お盆の時期にこの世に呼んだ精霊をあの世に見送る送り火の行事』として行われ、今回で63回目を迎えます。日程については、以下のとおりです。

●とき

令和5年8月17日（木）19時から
※当日雨天の場合は、8月19日（土）に順延させていただきますので、ご了承ください。

●ところ

平川親水公園（月見橋～相生橋の区間で灯籠を流します）

★町内各所の商店などで灯籠を販売しております。

★今年から灯籠を水に溶けるタイプへ変更します。回収しませんので従来の灯籠やお菓子などは流さないでください。川の水の流れが弱い部分ではゆっくり溶けます。

■お問合せ

町商工会 ☎48・2335（直通）

有料
広告

～町外にお住まいのご家族やご親戚、ご友人などにぜひご紹介ください～

ふるさと納税で大鰐町を応援しませんか？

ふるさと納税とは、「生まれ育ったふるさとを応援したい」「ふるさとに貢献したい」といった皆さんの思いを実現するための寄附制度です。寄附先は出身地に限らず、全国の自治体から自由に選ぶことができます。

町では、ご寄附をいただいた町外在住の皆さまに感謝の気持ちとして、特産品等の返礼品を多数ご用意しております。大鰐町を応援してくださる方にぜひご紹介ください。

大鰐町のふるさと納税は、「さとふる」「楽天ふるさと納税」のサイトからお申込みでき、各サイトへは町ホームページからアクセスできます。詳しくはページ下段の二次元コードから！

※町内在住の方からの寄附に対しましては、返礼品をご提供することはできませんのでご了承ください。

※以下については、返礼品の一部となります。その他の返礼品については、ふるさと納税の各サイトをご覧ください。

<p>「大鰐温泉もやし」(鮮度保持袋入り) 5束セット</p>	<p>百年林橋ジュース [CENTURY] 720ml 2本セット 無添加ストレート</p>	<p>青森ラスク (アップル味、クルミ味、アーモンド味) 48枚</p>	<p>大鰐産青森シャモロック 正肉セット1kg・スープ付</p>
<p>大鰐温泉もやしは、伝承400年を誇り、温泉水のみを使用し土耕栽培で育てられています。アリシンが高く、栄養価の面でも優れた逸品で、どんな料理にもマッチするのが特徴です。</p> 	<p>100年以上もの間りんごを実らせる古木からたくさんの養分を蓄えた果実の中でも、濃厚な蜜が詰まった果実を搾ってできたジュースです。</p> 	<p>青森ワイナリーホテルのパン職人により、一枚一枚手作りで作られる贅沢なラスク。林檎の大きな果肉がトッピングされ、サクサクの軽い食感が特徴です。</p> 	<p>「奥深いうまみ」と「柔らかい食感」が美味しさの秘密です。青森の新鮮な風を受けじっくりと大切に育てられた青森シャモロックには、味が凝縮されています。</p> 
<p>寄附金額：10,000円～</p>	<p>寄附金額：15,000円～</p>	<p>寄附金額：20,000円～</p>	<p>寄附金額：30,000円～</p>

返礼品協力事業者募集中

町では、寄附者への返礼品を提供していただく事業者を随時募集しております。

◆ポイント◆

- ①掲載料や手数料などの費用負担なく、自社商品をPRできます。
- ②返礼品発送時に自社パンフレットなどを同封し、自社をPRできます。
- ③商品代金と送料は町が負担します。



☞ふるさと納税についてはこちら

令和4年度ふるさと納税活用事業

皆さまからの寄附を以下の事業に活用させていただきます。

- ①子ども医療給付事業
- ②大鰐の元気！もりもり子育て応援事業
- ③大鰐小学校ICT教育振興事業
- ④大鰐中学校ICT教育振興事業
- ⑤大鰐中学校吹奏楽部楽器更新事業

■お問合せ

企画観光課企画係
☎55・6561 (直通)

令和5年度全国統一防火標語

火を消して

不安を消して つなぐ未来



**甲種防火管理新規講習
該当する施設は受講を！**

●とき

第3回 10月5日(木)・6日(金)

1日目 9時30分～16時10分

2日目 9時30分～16時20分

※2日間の受講が必要です。

●ところ

黒石消防署「2階講堂」(黒石市追子野木一丁目576番地)

●定員 70名

●申込み 9月4日(月)～8日(金)

消防本部予防課または最寄りの消防署・分署で受付します。なお、申し込み受付期間内であっても定員になり次第、受付を終了いたします。

●受講料

講習料は無料ですが、事前に書店等でテキストを購入していただきます。

※講習についての詳細は弘前地区消防事務組合のホームページでも見ることができますのでご覧ください。
(<http://www.hirosakifd.jp/>)

●その他

新型コロナウイルス感染症対策のため、講習会はマスクの着用をお願い致します。なお、感染拡大状況によっては、安全確保の観点から中止や日程変更の可能性あります。



■掲載記事に関するお問合せ

弘前消防本部予防課 ☎32・5104

熱中症にご注意を！！

今年も暑い夏がやってきました。皆さん、熱中症に注意し暑い夏を乗り切りましょう。

熱中症とは、炎天下や高温・多湿の環境下で起こる異常な「熱痙攣」「熱疲労」「熱射病」などの総称です。

熱中症にならないために、次のことを心がけましょう。

- ①炎天下や非常に暑い場所での長時間の作業やスポーツを避けましょう。
- ②水分を十分に補給しましょう。
- ③体調が悪いときは無理をせず体を休めましょう。
- ④こまめに休憩をしましょう。
- ⑤外出時は帽子をかぶる・日傘をさすなど、直接日光にあたらないようにしましょう。



■大鰐町内の火災・救急発生状況

(令和5年6月末累計)

	令和5年	前年比
火災	2件	+1件
救急	222件	+19件



子供に関する相談は少年サポートセンターへ

●少年サポートセンターは何をしているところ？

《少年相談活動》悩みを抱えている少年、保護者の方などから、内容を問わず相談に応じています。

《継続的な支援活動》少年や保護者の抱えている問題や悩みが、エスカレートしない、繰り返さないよう、また、犯罪などの被害に遭った少年の精神的被害の回復・軽減を図り、再被害に遭わないよう継続的な支援を行っています。

面接や電話による助言指導のほかに、「修学・就労支援」「学習支援」など少年の立ち直りを支援しています。

●「闇バイト」は絶対にダメ!!

《闇バイトとは》一般的に、報酬と引き換えに犯罪行為を行うこととされており、SNS やインターネット掲示板などで、短時間で高収入が得られるなど甘い言葉で募集しています。

《闇バイトに手を出さないために》「裏バイト」「高額」などの言葉に注意してください。楽をして大金を稼げるアルバイトはありません。

《一度でも闇バイトをしてしまうと》応募時に顔写真や住所などを送付しているため、犯罪組織から逃れるのは困難です。

《闇バイトに申し込んでしまったら》少年サポートセンターか最寄りの警察署に今すぐ相談してください。

●少年サポートセンターはどこにあるの？

・弘前少年サポートセンター（弘前警察署内）

☎35・7676

受付時間：月～金 8時30分～17時15分（祝日・年末年始を除く）

【少年サポートメール】

youngmail-587867@extra.ocn.ne.jp

24時間受信、回答は2～3日後（土・日・祝日・年末年始を除く）

『警察安全相談窓口を利用しよう』 警察の相談ダイヤル #9110

警察では、警察安全相談窓口を開設して対応しております。ストーカーやDV、悪質商法、近隣や職場でのトラブルなど、ふだんの生活の安全や平穏に関わる様々な悩み事や困り事を抱えていませんか。そのようなときは、警察相談専用電話『#9110』にご相談ください。

「#9110」では、土日・祝日・年末年始を除く8時30分から17時までの間、専門の相談担当者が対応

しております。

また、各警察署でも24時間相談に応じておりますので、最寄りの警察署に電話するなどしてください。

相談に当たっては、プライバシーの配慮を十分いたしますので、お気軽に相談してください。

～あなたの心に寄り添う相談電話 「性犯罪被害110番」があります～

●被害にあわれたら

・まずは相談してください。 ・相談者の希望に添った対応をします。 ・プライバシーは厳守します。

●相談窓口はこちら

性犯罪被害 110 番
☎ 0120・89・7834
全国共通相談電話 # 8103

●被害届を出す

捜査の担当は、被害にあわれた場所を管轄する警察署となります。

相談窓口から管轄警察署または最寄りの警察署へ連絡しますので、各警察署と調整して、裁判に必要な書類作成等の協力をお願いします。また、被害者の精神的、経済的負担を軽減するための各種支援がありますので、お気軽にお尋ねください。

高齢者講習等の早期受講についてお願い

運転免許証の有効期間満了時に70歳以上になる方は、運転免許証更新手続の前に高齢者講習等を受講しなければなりません。

○70歳～74歳の方⇒・高齢者講習のみ

○75歳以上の方 ⇒・運転技能検査（対象者のみ）

・認知機能検査

・高齢者講習

高齢者講習等の該当の方には、有効期間満了日の約6か月前までに「運転免許証の更新に伴う通知書（はがき）」を送付しています。通知書を確認し、希望する実施場所へ直接電話予約をしてください。

●運転免許センターにおける高齢者講習の実施について

▷実施日 毎月第2、第4金曜日（祝日を除く）

1日2回 1回目：9時30分～ 2回目：14時～

▷実施場所 青森県運転免許センター（青森市大字三内字丸山198番地4）

▷予約方法 希望する講習日の5日前までに電話でお申し込みください。

【予約先】 青森県警察本部交通部運転免許課（青森県運転免許センター内）

▷受付時間 9時～16時（土、日、休日及び年末年始を除く）

▷電話番号 017・782・0081（代表）

▷担当 高齢運転者等支援係



8月のおすすめレシピは・・・

鰹とえのきのトマト煮



材料名	分量（4人分）	
鰹	4尾	
塩	少々	
小麦粉	大さじ1	
オリーブオイル（鰹用）	大さじ2	
オリーブオイル（ソース用）	大さじ1	
にんにく	4片	
玉ねぎ	1/2個	
A	トマト	200g
	えのき	100g
	水	80ml
	コンソメ	1個（5g）
	塩	少々
	こしょう	少々
パセリ	少々	

◆作り方

- ①鰹は3枚におろし、塩をふりかけて1分おく。
- ②①の水気をふきとって、皮の表面に切り込みを入れる。
- ③②に小麦粉をまぶし、オリーブオイルを熱したフライパンで、焼き目がつくまで両面焼く。
- ④にんにくと玉ねぎはみじん切り、トマトは1cm角、えのきは1cm幅に切る。
- ⑤鰹を取り出してフライパンを軽くふき、オリーブオイルを熱して、にんにくを炒める。
- ⑥⑤に玉ねぎを入れて炒める。しんなりしてきたらAを加え、約2分煮る。
- ⑦フライパンに鰹を戻し、ソースをかけながら約8分煮る。
- ⑧器に盛り、お好みでパセリをふりかける。

★気になる栄養価（1人分）は？

エネルギー /308kcal、たんぱく質 /29.8g、脂質 /15.6g、炭水化物 /11.6g、食塩相当量 /1.0g

★レシピのポイント！

トマトと魚と一緒に煮込むことで魚の臭みが緩和されます。また、トマトのうま味成分であるグルタミン酸は、鰹のイノシン酸やえのきのグアニル酸と合わさることで、よりうま味が増します。

～今月の栄養コラム～

トマトの赤い色はリコピンという色素によるもので、熟しているほど多く含まれています。リコピンはがんや動脈硬化を予防する抗酸化作用をもち、切る・潰す・加熱するなど細胞が壊される調理法によって、吸収率が高まります。また、油と一緒に摂ることでも吸収率を高めることができます。

大鰐町民は野菜の摂取量が少ないです。
食事に野菜をたくさん取り入れましょう！



※レシピは町ホームページにも掲載しています。

■レシピに関するお問合せ

保健福祉課健康推進係 ☎55・7149（直通）



行事予報



8月

■天候等による日程の変更にご注意ください

1日(火)～7日(月) ○大鰐温泉ねぶたまつり 1日、3日合同運行(雨天時2日、4日に順延)

12日(土) ○大鰐町二十歳の集い(受付:9時30分～/集い:10時～/大鰐町中央公民館)

17日(木) ○供養灯籠流し(平川親水公園/19時～)

20日(日) ○大鰐町戦没者追悼式(町総合福祉センター/11時～)

9月

5日(火) ○第19回大鰐町長寿福祉祭(町総合福祉センター/10時～)

◎『広報おおわに』に掲載の各種催しについて

本誌に掲載した各種催し・教室等について、天候等の影響や社会情勢により、中止や延期、変更となる場合がありますので、ご了承ください。

■6月受付分

戸籍の窓口

(※順不同、敬称略。大鰐町に届け出し、希望された方のみ掲載しています。)

お誕生おめでとう

お子さん(地区名)

- ・棟方 令翔(居士)
- ・山田 朱莉(大鰐6B)
- ・棟方 詩子(居士)
- ・高橋 更(蔵館5B)
- ・三上 結由(八幡館)



大鰐町の人口と世帯数

令和5年6月末日現在

人口	8,565人
前月比	-13人
男	3,944人
女	4,627人
平均年齢	57.0歳
世帯数	4,091世帯
前月比	-1世帯

おくやみもうします

亡くなった人(年齢)地区名

- ・銭谷 としゑ(77歳) 唐牛
- ・工藤 博司(73歳) 大鰐1
- ・鎮目 テツ(95歳) 大鰐3
- ・三浦 金一(88歳) 大鰐6B
- ・對馬 弘子(71歳) 大鰐7B
- ・菊地 諭(81歳) 三ツ目内B
- ・田中 雅晴(82歳) 大鰐5B

毎月20日は、健康の日です。自分のできることから取り組みましょう。

夏場の食中毒に注意!!

夏場は、細菌性食中毒が多発します。
食中毒予防の三原則「①付けない ②増やさない ③やっつける」を合言葉に家庭での食中毒を予防しましょう。

①付けない
・調理前と食事前は、しっかりと手を洗いましょ。

②増やさない
・肉、魚などの生鮮食品を購入したら保冷に努め、すぐ持ち帰りましょ。

・調理品をすぐに食べない場合は、冷蔵庫で保管ましょ。

・テイクアウトした料理は、早めに食べましょ。

③やっつける
・加熱調理食品は、中心部までしっかりと加熱ましょ。

岡弘前保健所 ☎33・8521

個人事業税について

●納税義務者

物品販売業、製造業、請負業など一定の事業を営む個人の事業主の方で、前年の事業収入から必要経費・事業主控除額(年290万円)等を差し引いた後の所得がある方に対して個人事業税が課税になります。

●納税

地域県民局県税部から郵送される納税通

知書により、8月と11月の2回に分けて納税していただきます。税額が1万円以下の場合には、8月に全額を納税していただきます。

●納税の方法

コンビニエンスストア、金融機関、インターネット上の専用サイト「地方税お支払いサイト」、スマートフォンアプリをご利用ください。口座振替の申込みも受け付けています。

詳しくは青森県庁ホームページをご覧ください。

岡中南地域県民局県税課第一課 ☎32・1131(内線228)

☎ https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/soumu/zeimu/003_07kojinjisyu.html

FDA青森・名古屋線の期間増便が決定しました

フジドリームエアラインズ(FDA)青森・名古屋線の期間増便により、7月15日(土)から10月28日(土)までの間の一部日程を除く87日間、1日4往復で運航されることとなりました。

名古屋城や熱田神宮など定番の見どころに加え、昨年11月にオープンしたジブリパークなど名古屋には魅力的な観光スポットがたくさんあります。

FDAでは「バースデー割」や「みんなでシニア割」など割引運賃も設定しており、お得にご利用いただけます。

増便で便利になった青森・名古屋線をぜひご利用ください。

○運航日・運航ダイヤや運賃の詳細などについては、FDAホームページをご覧ください。

岡青森県交通政策課航空グループ ☎017・734・9153

☎ <https://www.fujidream.co.jp/>

令和5年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者募集

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

参加費用は10万円ですが、集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。なお、参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により変更や取り止めする場合があります。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、付添者の青年部(戦没者の孫、ひ孫、甥、姪の3親等内親族)には、国から旅費の3分の1の補助が認められたので、遺児とともに参加をお勧めします。

青年部でない付添者は、全て自己負担となります。

岡【日程等の詳細】日本遺族会事務局 ☎03・3261・5521

【お申込み】公益社団法人青森県遺族連合会事務局 ☎017・722・4819

令和5年度大鰐町長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会について

●主催・主管 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会

●後援 大鰐町スポーツ協会、大鰐町スポーツ推進委員会

●期日 令和5年9月15日(金)

●日程【受付】8時30分【開会式】9時

●場所 あじやらグラウンド・ゴルフ場(常設コース)

●ホール数 32ホール

●参加資格 各市町村グラウンド・ゴルフ協会等競技団体及び大鰐町協会推薦者とする

●参加料 一人1,000円

●申込締切 令和5年8月15日(火)

●参加料送金先

①みちのく銀行城東大鰐支店
種別 普通 番号 0519499 名義 オオワニマチグラウンド・ゴルフ キョウカイ

②ゆうちょ銀行

記号 18450 番号 504705
1 名義 オオワニマチグラウンドゴルフ

☎ 55・6561 (直通)
 企画観光課観光商工係

予算の上限に達したことから、申請受付を締め切ります。

令和5年度大鰐町事業者パワーアップ推進事業補助金申請受付終了のお知らせ

☎ 090・4527・0853
 大鰐町グラウンド・ゴルフ協会 田中正弘 (〒03810241 大鰐町鯖石字一本柳36-2)

※体調不良の方は参加をご遠慮ください。
 ※各自水分補給をお願いいたします。

- ⑥雨天決行のため雨具を準備してください
- ③ホールインワン賞は、複数でも1個とする
- ④傷害保険は、各自加入の上参加ください
- ⑤参加料は、いかなる理由の場合でも返金しない
- ②入賞者が同打数の場合は最小打数及び年齢で順位を決定する
- ①日本グラウンド・ゴルフ協会ルール及びローカルルールを併用
- プレー方法等

- ④参加賞
- ③ホールインワン賞
- ②最上位者に最優秀選手賞を授与する
- ①男女各1位から15位まで賞品を授与する
- 表彰等
- フキヨウカイ

自衛官採用試験のご案内

募集種目	資格	受付期間	試験日
第2回 一般曹候補生			【1次】 9月16日 【2次】 10月23日～10月25日の1日
第3回 自衛官候補生 (男子)	18歳～33歳未満 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	7月1日 ～ 9月5日	【WEB 試験】 9月18日～9月20日 【口述・身検】 9月25日～9月29日の1日
第3回 自衛官候補生 (女子)			【WEB 試験】 9月18日～9月20日 【口述・身検】 9月29日
航空学生 (パイロット)	高卒者 (見込含) または高専3年次修了者 (見込含) 海：18歳以上23歳未満の者 空：18歳以上21歳未満の者	7月1日 ～ 9月7日	【1次】 9月18日 【2次】 10月14日～10月19日の1日
防衛大学校学生 (一般)		7月1日 ～ 10月18日	【1次】 10月28日 【2次】 11月28日～12月2日の1日
防衛医科大学校 (医学科学生)	18歳以上21歳未満の者 (高卒者 (見込含) 又は高専3年次修了者 (見込含))	7月1日 ～ 10月11日	【1次】 10月21日 【2次】 12月13日～12月15日の1日
防衛医科大学校 看護学科学生		7月1日 ～ 10月4日	【1次】 10月14日 【2次】 11月25日～11月26日の1日

■受験等についてのお問合せ

自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所 (〒036・8093 弘前市城東中央3丁目9-19) ☎27・3871

**ニユースポーツフェスティバル
開催！ 参加者を募集しています**

- とき 令和5年9月30日(土) ※雨天中止
9時15分～受付／9時30分開会式／9時45分競技開始／12時～表彰式
- ところ 大鰐町ラグビー場及びグラウンド・ゴルフコース
- 種目 グラウンド・ゴルフ／ペタンク
- 表彰 1位から3位まで賞品、ほか参加者全員に参加賞
- 参加料 100円(保険料) 大会当日の受付時に納入してください。
- 競技内容
 - (1) グラウンド・ゴルフ
 - ①16ホールのストロークプレー
 - ②組別は一般町民の部とグラウンド・ゴルフ協会の部
 - (2) ペタンク
 - ①1チーム3名編成
 - ②リーグ戦で行う(参加チーム数で決勝トーナメント有り。)
 - ③組別は一般町民の部と児童・保護者の部(保護者の参加は各チーム1名までとし、対象児童は4～6年生とする。)
- 申込み 令和5年9月8日(金) までに大鰐町中央公民館へ申込書を提出
- その他 中止については、当日の6時に判断し、中止の場合は申込代表者の方へ7時までに電話にてご連絡差し上げます。
また、会場集合を原則としますが、会場まで行けない方は8時45分までに大鰐町中央公民館前へお集まりください。

●主催 大鰐町教育委員会
●主管 大鰐町スポーツ推進委員会
〒大鰐町中央公民館 ☎48・3201

青森県学生寮入寮生募集

- 入寮資格 保護者が青森県民で東京都及びその近郊の大学、専修学校等に在学、又は入学見込みの男子学生
- 場所 東京都小平市鈴木町一丁目103-1
- 部屋・設備 個室(ベッド、机、エアコン等備付け)
- 経費 入寮費年額3万円、寮費月額3万円、食費1食450円(平日の夕食のみ、希望制)、電気料金実費(上・下水道料金無料)
- 申込み方法等 詳細は左記にお問い合わせください。か、ホームページをご覧ください。
- (公財) 青森県育英奨学会(青森県教育委員会教職員課内 〒030-8540 青森市長島一丁目1-1)
☎017-734-9879
https://syougakukai.wixsite.com/aomori-tyo

第一一七回俳句箱入選句

令和五年四月～令和五年六月

優秀賞

●投句数

小・中学生の部	五八句
高校・一般の部	二五句
合 計	八三句

●小・中学生の部

うんどうかいしろぐみかたてうれしいな	大鰐小学校	一年	佐々木ゆり
うんどう会おうえんのなかはしりきる	大鰐小学校	二年	片山 友哉
ことりさんあおぞらのしたないてるね	大鰐小学校	二年	清水 陽乃
なつの朝犬のくうちゃんしんじやった	大鰐小学校	二年	佐藤 結菜
夏の雨電車にのつて町たんけん	大鰐小学校	二年	山谷 彩華
あせだくだ走ったあとのかきごおり	大鰐小学校	三年	森山 俊
カッコウの声で今日もおきる朝	大鰐小学校	三年	葛西 咲乃
青い海夏のけしきはうつくしい	大鰐小学校	四年	後藤 彩貴
夏の花キラキラひかるすなのあと	大鰐小学校	四年	大平 暖乃
思い出の六年最後の運動会	大鰐小学校	六年	藤田 滯将

●高校・一般の部

雲海の波間に聳ゆ岩木山	青森市	神 重則
旭日に照らされ虹の如岩木山	福島県白河市	吉田真知子
遠霞いちど登った岩木山	札幌市	若林 秀
雪の華咲くトンネルを湯の街へ	大分市	丸井 元江

津軽の

イベント満載!

津軽広域連合 だより

津軽広域連合は、弘前市・黒石市・平川市・藤崎町・板柳町・大鰐町・田舎館村・西目屋村の8市町村により、要介護認定審査・障害支援区分判定審査のほか、各種ソフト事業などのさまざまな事務事業を共同で実施する特別地方公共団体です。



黒石よされ

(黒石市)

水陸両用バスニシメヤ・ダムレイクツアー2023
(西目屋村)

日本三大流し踊りの1つで、500~600年前に唄われた男女の恋の掛け合い唄が起源の伝統ある祭りです。黒石よされは、廻り踊り、組踊り、流し踊りの3つの踊りで構成され、流し踊りもさることながら、時折、円になって踊る廻り踊りは観客を巻き込んでの乱舞となります。



見るよりも参加することで楽しさが数倍になるのが魅力で、藩政時代の町並みを残した「中町こみせ通り」を踊り歩く姿が大きな見所です。

●日時 8月15日(火)、16日(水)

●場所 黒石市中心市街地

●お問合せ

同実行委員会事務局(黒石商工会議所) ☎52・4316

道の駅津軽白神インフォメーションセンターを出発し大自然の中をドライブした後は、津軽白神湖へスプラッシュイン! 白神の清風を浴びながら、湖上をゆったりと進みます。



窓がないため水しぶきがかかることもありますが、それも思い出になります。

●運行期間 10月31日(火)まで

●受付・のりば 道の駅津軽白神インフォメーションセンター

●運休日 毎週水曜日

※8月8日(火)、9月4日(月)~9月8日(金)、10月1日(日)、10月3日(火)も運休

●お問合せ 津軽白神ツアー ☎85・3315

※新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント内容が変更される場合があります。開催状況については、各お問い合わせ先にご確認ください。

※イベントへお出かけの際は新型コロナウイルス感染症防止対策にご協力ください。

市町村イベントカレンダー

とき	イベント名	内容/お問合せ
8月	~8月中旬	2023大鰐温泉サマーフェスティバル 様々な団体による合同フェスティバル。納涼ふえあやミニ花火大会、大鰐町消防団による放水競技など夏の思い出となる催しがいっぱいです。 ●同実行委員会 ☎55・6561
	~9/18	企画展2『「バカ」がつくほど愛してる。~津軽塗・こぎん・ねぶた~』 津軽の伝統工芸である「津軽塗」、「こぎん」、津軽の夏を彩る「ねぶた」を紹介します。 ●弘前市立博物館 ☎35・0700
	~12/14	ふじめぐり総選挙2023 対象店舗のレシートを集めてお気に入りの店舗に投票。抽選で豪華賞品が当たります。 ●藤崎町経営戦略課 ☎88・8258
	8/12	2023イースタンリーグ公式戦 楽天イーグルス vs 北海道日本ハムのファーム戦が、はるか夢球場にて開催されます。 ●弘前市スポーツ振興課 ☎40・7115
	8/16	大川原の火流し 精霊流しが起源とされる伝統の奇祭。火のついたアシガヤの舟を引き、激流を下ります。 ●黒石観光協会 ☎52・3488
	8/18	りんごスマート農業展示会 りんご生産現場で活用が期待されるスマート農業を体験できる展示会を開催します。 ●弘前市りんご課企画推進係 ☎40・0482
	8/20	津軽花火大会 幻想的な灯籠流しの後、約5000発の花火が打ち上げられ、津軽の夜空を彩ります。 ●藤崎町商工会 ☎75・2370
9月	9/3	堀越城秋まつり 堀越城を舞台に講演会や講師による城内めぐりを開催します。 ●弘前市教育委員会文化財課 ☎82・1642
	9/9、10	こすもす音楽祭 コスモスロード(国道7号バイパス)の開花を記念した音楽祭。出店やライブなどを行います。 ●ふじさき食彩テラス ☎65・3660
	9/9、10	黒石こみせまつり 重要伝統的建造物群保存地区に選定されている中町こみせ通り周辺を会場に開催。「グルメロード」や「手づくりロード」など、まちなかの通り全体で盛り上がります。 ●同実行委員会事務局(黒石商工会議所) ☎52・4316
	9/10	お笑いステージ「TAnGE OMOSHE(タンゲオモシェ)」 笑うこと健康効果を測定する実験的なお笑いステージです。出演はシソヌさんほか。 ●文化こうりゅう事業実行委員会事務局(弘前市文化振興課内) ☎40・7015
	9/23、24	あおもり10市大祭典in平川 県内10市が連携し、各市の祭りや郷土芸能、グルメ、観光情報が一堂に集結します。 ●平川市商工観光課 ☎55・5732
	9/23、24	ひらかわブランドフェア あおもり10市大祭典in平川の併催イベントとして農産物や加工品などを販売します。 ●平川市農林課 ☎55・5898
	9/26 ~ 11/30	弘前市立郷土文学館スポット企画展「生誕120年 サトウハチロー展」 すぐれた抒情詩・童謡・歌謡曲等で一世を風靡したサトウハチローの詩業を紹介します。 ●弘前市立郷土文学館 ☎37・5505
9/28 ~ 9/30	猿賀神社十五夜大祭(旧暦8/14~8/16) 県下獅子踊り大会や歌謡ショーなどのイベントが開催されます。 ●猿賀神社 ☎57・2016	
10月	10/6 ~ 10/9	津軽民謡短期大学 民謡を愛する多くの人に、伝統ある津軽民謡手踊りをお教えます。 ●黒石観光協会 ☎52・3488
	10/7 ~ 11/26	特別企画展2『THE新版画~版元・渡邊庄三郎の挑戦~』 明治以降衰退していた浮世絵木版画の復興を志した渡邊庄三郎の挑戦の軌跡をたどります。 ●弘前市立博物館 ☎35・0700
	10/8	りんごの里板柳まるかじりウォーク2023 7、13、23 kmの3コース!りんごもぎり体験もあります。 ●板柳町教育委員会生涯学習課 ☎72・1800

3歳児健診 むし歯のない子



3歳児健診でむし歯が無かった子どもたちを紹介します！



むなかた ことこ
棟方 詞子ちゃん
(居土)



いわさき めい か
岩崎 芽依加ちゃん
(唐牛)



ふきた はる
吹田 遥瑠ちゃん
(虹貝)



はらこ わかな
原子 和果奈ちゃん
(蔵館1)



やまうち ゆいと
山内 結翔くん
(虹貝新田)



くどう そらのすけ
工藤 蒼ノ介くん
(虹貝新田)



ささき あらた
佐々木 新くん
(八幡館)



くどう しいなちゃん
工藤 しいなちゃん
(大鰐7B)



はらこ さく
原子 朔くん
(長峰)



ふきた ゆきと
吹田 志斗くん
(駒木)



はらだ あやめ
原田 彩梅ちゃん
(大鰐7C)



なりた ひびと
成田 燈々人くん
(唐牛)

●広報おおわには町のホームページでも公開しています 【URL】 <http://www.town.owani.lg.jp/>



今月の表紙

7月2日、大鰐町総合福祉センターで「児童館祭り」が開催されました。

祭りの中で、かき氷の早食い競争が行われ、参加者は冷たさに苦戦しながら完食を目指して頑張っていました。

広報おおわに No.739

令和5年8月号

発行 大鰐町

編集 大鰐町総務課

〒038-0292

青森県南津軽郡大鰐町大字大鰐字

羽黒館5番地3

TEL 48・2111

FAX 47・6742

H P <http://www.town.owani.lg.jp/>

発行部数 4,000部



わになって みんなボカボカ 大鰐町



大鰐町HPへ
ジャンプします